尾張旭市教育委員会（９月）定例会次第

日時　令和８年９月３０日（水）
　　午後２時
場所　市役所３階　講堂（１）

１　開会のあいさつ

２　前回会議録の承認について

３　報告
　別紙のとおり

４　付議事件
⑴　協議第２号　令和９年度以降の学校給食費の対応について
⑵　協議第３号　尾張旭市立図書館の休館日見直しについて

５　その他

６　閉会のあいさつ

次回定例会
　日時　令和８年１０月２１日（水）午後２時
　場所　市役所３階　講堂（１）

学芸員について



教育委員会定例会　教育長資料
令和８年９月３０日（水）

学芸員とは



- 博物館や美術館などの文化施設で資料や作品を収集・保管・研究・展示計画を担当し、展示の企画・制作等を行う専門職です。
- 本市では会計年度職員として生涯学習課に１名配属しています。



近隣市町の学芸員雇用状況について

- 学芸員資格を有した一般事務職員が業務を担っている。
- 春日井市、瀬戸市、日進市などでは、指定管理者が雇用している場合を含め、複数配置している。
- 学芸員が在籍していない市町もありました。

学芸員の業務一覧

- 収蔵庫整理（４回/月）
- 歴史文書等の選別、管理及び保管
- 歴史民俗フロアの企画立案及び展示
- 企画展の資料作成（企画展、mini民具企画展、特別企画展）
- 埋蔵文化財包蔵地（照会、調査）
- デジタルミュージアムの資料作成
- 各種講座の企画立案（史跡めぐり、わくわく探検隊）
- 史跡文化財の解説

収蔵庫整理



市制55周年記念企画展



R8特別企画展



市内の歴史調査（多度神社）



わくわく探検隊（R8.8.6）



収蔵庫整理

- 収蔵庫は本市の歴史的資料や寄贈された民具等が保管されています。
- 収集した民具の調査カード作成、清掃、補修等の作業及び分類整理を週に１度、民具研究会と実施しています。
- mini民具企画展で使用する民具等の展示替え及びデジタルミュージアムに掲載する資料撮影を行います。



史跡めぐり

- 市内に残る史跡等を見学し、郷土への親しみと教養を深め、文化財保護意識を高めるため、ふるさとガイドと年２回（春・秋）実施しています。
- 内容はふるさとガイドが企画立案し、学芸員が助言を行い、史跡めぐりにも同行しています。
- 今年度は春に「白山林の戦い伝承地」の記念碑完成特別企画として、ゆかりの地を巡りました。





小学生向け史跡めぐり（わくわく探検隊）

- 文化財を実際に見て学べる機会を提供することで、文化財に対する理解を深め、保護意識を育むため、年１回実施しています。
- 毎年、学芸員が企画立案し、講師も務めています。
- 昨年度は紙粘土で埴輪ペン立て、今年度は輪ゴムやビー玉等を使用し、ハンカチに模様を付ける紅茶染め体験を実施しました。





小中学校への支援（尾張旭歴史年表）

- 市内の史跡や歴史を児童等に周知し、文化財への理解と関心を深める機会とするため、小学校の社会科教員と協力して「尾張旭歴史年表」を作成しました。
- 市内の小中学校に配信し、タブレット端末で授業等での活用を予定しています。
- 市ホームページ、各地区公民館にも掲出してあります。



企画展

- 企画展コーナーは年に1回、展示が変わります。

令和８年度の展示内容　「めぐる旅あつめる旅」

江戸時代の巡礼の旅から昭和のスタンプラリーまで、江戸から昭和の「めぐる旅あつめる旅」に関する資料を展示し、当時の尾張旭市域の旅について解説します。

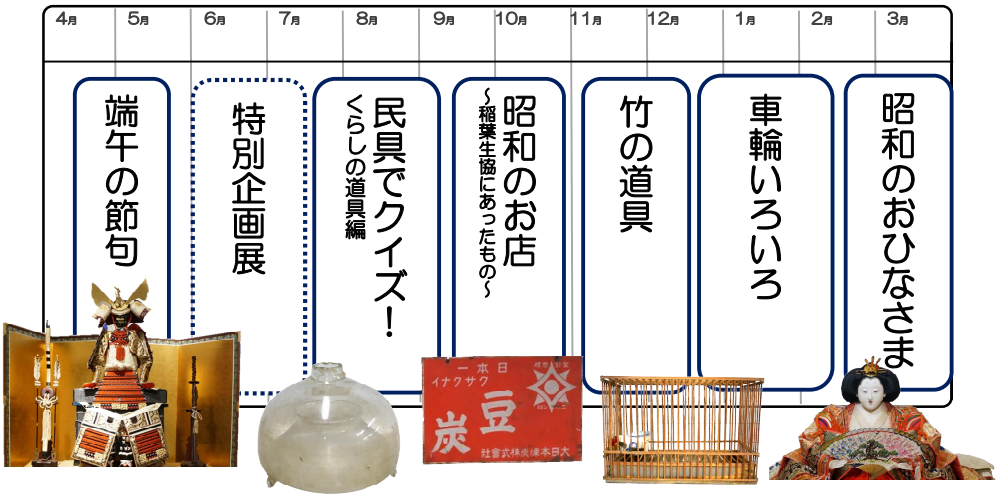




mini民具企画展

約２か月ごとにテーマを変えて昔の暮らしの道具を展示します。

令和８年度の予定　※内容や期間は変更になることがあります。

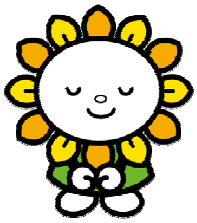


尾張旭市デジタルミュージアム

市のホームページ内の「尾張旭市デジタルミュージアム」では、
市の文化財や史跡・民具などの写真と解説を見ることができます。
ぜひ、下記の二次元コードからご覧ください。



・ご清聴ありがとうございました



尾張旭市教育委員会

（令和８年８月）

定 例 会 会 議 録

尾張旭市教育委員会

尾張旭市教育委員会（８月）定例会会議録

１　日　　時　　令和８年８月２６日（水）　午後２時００分

２　場　　所　　市役所３階　講堂（１）

３　出　席　者

教育長	三　浦　　明
委　員	鈴　木　厚　子
委　員	戸　原　弘　二
委　員	近　藤　三　博
委　員	市　野　正　枝

４　出席職員

教育部長	若　杉　直　樹
管理指導主事	山　下　浩　司
教育部次長兼教育政策課長	大　内　裕　之
学校教育課長	塩　田　駒　子
指導主事	中　山　博　喜
学校給食センター所長	周　防　康　尚
生涯学習課長	坂　田　みどり
生涯学習課主幹	鈴　木　直　子
図書館長	二　村　正　篤

５　従事職員

教育政策課係長	髙　橋　浩　代
教育政策課主事	成　瀬　亜　弓

６　傍　聴　者　　２名

７　会議に付した事件

⑴　承認第５号　令和８年度尾張旭市一般会計補正予算（第２号）に対する教育委員会の意見に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて

⑵　第１３号議案　教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

	開　　会　　午後２時００分
教　育　長	本日の出席者は５名です。定足数に達しております。
	ただいまから、８月定例教育委員会を開催いたします。
	８月定例教育委員会の会議録の署名は、鈴木委員を指名しますので、
	よろしくお願いいたします。
	８月も下旬になり、来週には９月を迎えようとしておりますが、いま
	だに暑さが続いております。
	暦の上では、既に立秋も二十日ほど過ぎ、暑さが収まる頃と言われる
	処暑も過ぎておりますが、秋の気配どころか真夏の暑さが続いておりま
	す。また、暑さ以外にも線状降水帯による豪雨災害も日本各地で発生し
	ております。
	報道では、「日本の四季が二季になりつつある」ともあります。今後、
	健康面はもちろんですが、農業や食、季節を楽しむ暮らしへの影響が心
	配となります。
	さて、学校ではまもなく２学期を迎えます。厳しい暑さが続く中、子
	どもたちの登下校や体育の授業、そして、運動会や体育祭が気になりま
	す。是非、各学校が子どもたちの「命」を守る。という意識を高め、熱
	中症のリスクを減らす工夫を、できる限りしていただくようお願いいた
	します。
	毎年、８月は、原爆が投下されました広島市で６日、９日に長崎市で
	平和記念式典が開催され、１５日は終戦の日、終戦記念日で、国や各自
	治体で戦没者追悼式が開催されております。本市も本日、午前中に戦没
	者追悼式が行われ、私も出席してまいりました。
	先の大戦で、亡くなられた方々を追悼し、平和を記念するためには、
	このような式典は、続けていかなければならないと思います。戦後８１
	年が経過し、戦争の惨禍を二度と繰り返させないことを世代を超えて継
	承していく必要があります。

	今年の広島平和記念式典でのこども代表の「平和の誓い」では、「被爆
	体験を聴く最後の世代として、当時の記憶を事実として受けとめる使命
	があります。」という言葉がとても胸に刺さりました。戦争を直接知る世
	代が少なくなり、生の声や実際の体験を聴く機会が、急速に失われてい
	ます。戦争の惨禍の記憶と教訓を次世代へ継承することは、平和を維持
	していくためには、とても重要な課題かと思います。
	本日、本市で行われた、戦没者追悼式では、高校生のボランティアの
	参加、小中学生による「戦争・平和に関する作文」の発表が行われまし
	た。次世代へ記憶をつなぐための取組の一つかと思います。今後も様々
	な取組を通して、次世代へ、先の大戦を忘れないことをつなぎ、そして
	平和が続くよう努力していかなければならないと思います。
	最後に、夏休みも残すところあと数日です。来週からは２学期が始ま
	ります。子どもたちの元気な姿を見ることができることを楽しみにして
	おります。
	また、９月からは学校はもちろん、生涯学習や文化でも様々なイベン
	トが始まります。なぜその行事やイベントを行うのか、目的や意義を意
	識し、十分な調整や計画、準備を怠らず、実施していただきたいと思い
	ます。
	それでは、次第の２「前回会議録の承認について」に入ります。各委
	員は、７月定例会会議録について、訂正等がありましたらお願いいたし
	ます。
	（無しの声）
	無いようですので、７月定例会会議録は原案どおり承認いたします。
	会議録承認の署名を行う委員は鈴木委員を指名しておりますので、後
	ほどお願いいたします。
	次に、次第の３「報告」に入ります。
	それでは、事務局から報告をお願いいたします。
管理指導主事	（資料に基づき説明）

	・学校の様子について
教　育　長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
鈴　木　委　員	出校日廃止にともなう代わりの安否確認で、保護者に直接連絡がきたのですが、保護者を信じていいのかという懸念があります。子ども本人に回答させたほうが良いのではないかと思いました。子どものことなので忘れてしまう可能性もあるので、保護者にも連絡し、子どもが回答するように呼びかけ、子ども本人に回答させることで、より正確な安否確認になると思いました。
管理指導主事	参考にさせていただきます。
近　藤　委　員	学校から何度か電話がかかってきたと言う保護者の方がみえました。出校日がない代わりに保護者に連絡があるということを知らなかったようなので、保護者に連絡があることについて、より周知徹底をしておいたほうがよいと思いました。
教　育　長	子どもの登下校時の熱中症について、市議会での質問や、保護者の方からは心配だというお声をいただいております。本地ヶ原地区の晴丘の東あたりから本地原小学校までの通学路が一番距離があり、約２㎞程度です。実際に歩いてみてどのくらい暑いのか、戸原委員と２人で歩いてきました。８月５日の一番暑い時間帯の午後２時頃に歩きました。戸原委員が感じた感想や、今後進めていくべき取組についてご意見があれば聞かせてください。
戸　原　委　員	夏の暑い時期の、暑い時間帯に歩くと、大人の足でも距離が遠く感じました。歩いている途中に曇が出て風が吹くと涼しいような気がしましたが、基本的には日が照っているので、暑かったです。歩くにあたっては、子どもの気持ちになれるように、リュックサックにたくさんの荷物や水筒を入れて、タオルを持って歩きました。背中に荷物があるだけで、背中が熱いです。水分補給のために水筒を持っていくので、帰りの分まで水筒の中身をもたせようとすると、水筒は大きくなるはずです。 私が背負っていたのはリュックサックですが、小学生はランドセルで、

	子どもの体力で荷物を背負うのはとても重いと感じました。歩いてみての感想としては、背中が熱いことで、全身の血液がものすごく熱いと感じました。冷たい水を飲んでも全身に冷たさは行き渡らないので、背中のリュックがなかったら体感は非常に変わると思いました。
	普段歩いても、背中にリュックを背負って歩くことのほうが少ないです。普段歩くときと今回体験して歩いてみたときとの違いは、背中が熱いことによって、全身の血液が熱いと感じてのぼせる感覚がありました。
	すぐにできる対応策として、軽い、肩掛けのものにして、置き勉（子どもたちが教科書などを持ち帰らず、学校におくこと）を進めていただきたいと思いました。荷物を少なくして、筆記用具のみ入れていれば、小さいカバンで済みます。また、様々な冷却グッズが出ているので、より多くの種類の冷却グッズを認めていただきたいです。学校での管理問題などがあるとは思いますが、一番は子どもの命、健康が大事だと思います。各家庭で、子どもの特性にあった冷却グッズを考えてくださると思います。学校が初めに冷却グッズの選択肢を絞ってしまうと、使用できるものが少なくなるので、自己責任が伴うことを周知した上で、より多くの冷却グッズを学校側が認めて、子どもの暑さを少しでも和らげられるようにしていただきたいです。
	先ほど発言したとおり、置き勉を進めるために、ロッカーの大型化を進めていますが、さらに置ける環境を作る、持ち帰らなくて済む、背中に背負わなくて済む、環境を進めていただきたいです。何も背中に背負っていなければ暑いですが、まだ歩けると思います。今の環境を改善していくためには、この２点であれば早期に対応できるのではないかと感じました。
教　育　長	この教育委員さんの生の声をしっかり、学校へ届けていきたいと思います。少しでも子どもたちの登下校時の暑さを和らげるような、柔軟な対応をしていただくように学校に伝えてください。
教　育　長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	（無しの声）

	無いようですので、次の報告をお願いいたします。
教育部次長兼教育政策課長	（資料に基づき説明）
	・後援・推薦行事について
教　育　長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
市　野　委　員	ご紹介がありました、尾張旭市の子ども運動・成長支援事業の開催日
	は期間中の平日にも行うのでしょうか。
教育部次長兼教育政策課長	期間中の土曜日、日曜日です。
鈴　木　委　員	対象者への周知方法として、不登校の子どもたちが集まるところでの
	周知はしているのでしょうか。
教育部次長兼教育政策課長	案内については、保護者連絡アプリで行っております。主催者のハマ
	ダスポーツ企画株式会社は東部市民センターと渋川福祉センターの指定
	管理者となっている業者です。事前に教育委員会に相談があり、つくし
	んぼの先生方とも調整を行いながら、事業を進めてまいりました。先生
	方を通じて不登校の子どもたちに周知することを考えております。
教　育　長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	（無しの声）
	無いようですので、次の報告をお願いいたします。
学校教育課長	（資料に基づき説明）
	・中学校休日地域クラブ活動の開始について
教　育　長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
戸　原　委　員	今後の予定の中で、ソフトテニス男子の３中学校以外のその他枠に入
	っている１名について、この方はどのような方でどのような経緯でお申
	込みがあったのでしょうか。
学校教育課長	その他の１名は、私立中学校の生徒です。直接確認はしておりません
	が、指導者やスポーツ協会のほうから情報を得たのではないかと考えて
	おります。
鈴　木　委　員	東邦ガスと実証実験をしていたと思いますが、これからは、東邦ガス
	とどういった関係になっていくのでしょうか。また、指導者は教員や外部

	指導者というお話がありましたが、指導者の内訳を教えてください。次回
	の募集はいつでしょうか。
学校教育課長	東邦ガスとの協定締結は終了いたしましたが、引続き指導者の登録を
	していただいている方もみえます。また、作成していただいた研修動画な
	どは、今後も活用していきます。
鈴　木　委　員	今後も指導者などでご協力していただけるのでしょうか。
学校教育課長	現在指導していただいている方もいらっしゃるので、今後もご協力い
	ただければと思っております。
鈴　木　委　員	尾張旭市としては今後指導者を募集する際は、東邦ガスではなく、県
	のバンクを通じて募集していくということですか。
学校教育課長	基本的には、地元の方やスポーツ協会からつないで、それでも指導者
	が見つからなければ県につなぐというような流れで募集していきます。
	指導者の内訳ですが、８６名中約半数は教員となっております。募集に
	関しましては、保険加入の関係で１０日までのお申込みで、翌月から参加
	ができます。
鈴　木　委　員	保護者として、いつでも入れることを知らず、一回の募集で終了かと
	思っておりましたので、もう少し周知していただきたいと思いました。
	指導者の内訳として、教員で部活指導をやっていた方がそのまま持ち
	上がっているのでしょうか。尾張旭市の教員の方たちなのでしょうか。
学校教育課長	尾張旭市の小学校、中学校の教員の方です。
管理指導主事	指導者の内訳は教員と部活動外部講師が約７割です。教員がいないク
	ラブでは、民間企業の方やスポーツ協会の方が指導しています。西中学校
	の吹奏楽は西中学校で部活動外部講師をしていた方が指導者になってお
	ります。子どもたちにとって、ゆかりのある方が、１名もしくは２名担当
	しております。
鈴　木　委　員	教員等が約７割指導者としていらっしゃるので、多忙化解消ではなく、
	指導者の教員に対して正当に報酬が支払われる形になったと思いました。
市　野　委　員	スポーツ協会とはどのような団体でしょうか。指導者がいなくて地域

	クラブが成立しなかった種目はありましたか。
学校教育課長	尾張旭市のスポーツ協会です。
	東中学校の弓道部は指導者がおらず、地域クラブは成り立ちませんでした。
近藤委員	指導者と保護者に向けた説明会は開催されていますが、生徒たちへの説明の場はあったのでしょうか。今後、生徒たちからの意見や要望を受け入れる窓口はあるのでしょうか。
学校教育課長	実施に向けて進めていくにあたり、子どもがないがしろになっているのではないかというご指摘もいただきました。来年度４月以降子どもたちにはアンケートをとるなど、意見を聞くことを検討してまいります。
教育長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	（無しの声）
	無いようですので、次の報告をお願いいたします。
給食センター所長	（資料に基づき説明）
	・令和８年度第１回尾張旭市学校給食運営委員会の結果について
教育長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
鈴木委員	あさぴースマイル給食が月２回ですが、もう少し回数を増やして良いのではないかと以前から思っております。例えば、月曜日はヒヤリハットの事故が多いので、毎週月曜日にあさぴースマイル給食でアレルギーをなしにしていただけると、保護者も安心できると思います。先生方も安心できると思います。あさぴースマイル給食の実施曜日を固定することで、事故が少なく、保護者や先生方にも負担がなくなり良いと思います。現状、あさぴースマイル給食が月２回ですが、今後増やす予定はないのでしょうか。
給食センター所長	今回のご意見については、栄養教諭に共有・確認しながら、検討していきたいと思います。
鈴木委員	子どもが卵アレルギーかもしれない時期があり、３６５日気を張っている状態だったので、安心できる日があると良いなと思いました。給食を

	運んでいる先生方も緊張感を持って臨まれていると思うので、この日は
	必ず気が抜けるという日があっても良いかなと思いました。
戸　原　委　員	学校給食費の値上げについて検討が必要と記載がありますが、学校給
	食運営委員会の意見としてまとまったものなのか、このような意見が出
	たということなのか、もしくは学校給食運営委員会を運営する事務局が
	このような説明をしたのかによって、値上げの意味が異なると思います。
	誰からどのように出た意見なのか教えてください。
給食センター所長	給食費の値上げの議案を出したわけではなく、現状についてご説明を
	させていただき、ご意見を学校給食運営委員の皆様からいただきました。
戸　原　委　員	値上げについて検討が必要だという意見が学校給食運営委員の皆様か
	ら出たということでよろしいですか。
給食センター所長	その通りでございます。
市　野　委　員	学校給食運営委員会の出席者について記載がなかったので、教えてく
	ださい。また、あさぴースマイル給食は卵と乳を除いた給食ですか。
給食センター所長	当日の出席者数は定員１５人中１２人の出席です。なお、あさぴース
	マイル給食は、副食から８大アレルギーの卵・乳・小麦・そば・落花生・
	くるみ・かに・えびを除去した給食でございます。
教　育　長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	（無しの声）
	無いようですので、次の報告をお願いいたします。
生涯学習課長	（資料に基づき説明）
	・令和８年度第１回尾張旭市社会教育委員会の結果について
	・令和８年度第１回尾張旭市公民館運営審議会の結果について
教　育　長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	（無しの声）
	それでは、次に次第の４「付議事件」に入ります。
	はじめに、「承認第５号　令和８年度尾張旭市一般会計補正予算（第２
	号）に対する教育委員会の意見に係る教育長の臨時代理に関し承認を求

	めることについて」審議いたします。事務局から説明をお願いいたしま
	す。
教育部長	（趣旨説明）
	・承認第５号　令和８年度尾張旭市一般会計補正予算（第２号）に対す
	る教育委員会の意見に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めること
	について
教育長	ただいま事務局から説明がありましたが、確認も含め、詳細な説明を
	２点お願いします。
	１点目はＬＥＤについては今年度全小中学校の設計を組んでいますが、
	なぜ瑞鳳小学校、三郷小学校、西中学校がスタートするのか。来年度から
	の契約はどうなっているのか。説明をお願いいたします。
教育部次長兼教育政策課長	この度の補正予算では、瑞鳳小学校、三郷小学校、西中学校においてＬ
	ＥＤ照明器具の改修をさせていただく予算を計上させていただいており
	ます。瑞鳳小学校と三郷小学校では、１５灯中３灯が不点灯という状況と
	なっております。また、西中学校では、２５灯中６灯が不点灯となってお
	り、学校衛生環境基準に定められた照度が確保できておらず学校運営に
	支障が生じている状況です。このため、早期の改修が必要と判断し、補正
	予算を計上させていただきました。平成２７年度に全学校一斉にＬＥＤ
	化しましたが、令和４年度あたりから、不点灯が生じております。今回の
	補正予算に対応しない他の学校につきましても、来年度以降順次改修を
	進めていきたいと考えております。
教育長	２点目は、小学校給食非喫食者支援給付金はどのような児童が対象に
	なって、届け出等がいるのかどうか、説明をお願いいたします。
学校教育課長	長期休学や長期欠席、食物アレルギーや宗教上の理由で食べられない
	児童が該当し、届け出を出していただく形となっております。
教育長	例えば、一週間風邪をひいて休む児童は対象ではなく、届け出を出し
	ていないといけないということですね。先ほどの確認事項を踏まえて、ご
	意見・ご質問はございませんか。

鈴　木　委　員	給食非喫食者支援制度は尾張旭市独自の制度なのでしょうか。それとも他市も整備されている制度でしょうか。
学校教育課長	他市も実施しており、９月補正にかけて、４月に遡って対象とする市町村が多いです。
教　　育　　長	国の小学校給食費無償化の制度の中に入っている事業の一つということですね。
学校教育課長	おっしゃるとおりです。
市　野　委　員	給食を止めることはできるのですか。
学校教育課長	学校に通学しない児童については、届け出を出してもらうので、対象になりますが、本当は学校へ行きたいけれど、行けない時があり、行ける時には学校へ行く児童は届け出を出していないので、対象にはなりません。 制度についてですが、令和８年４月から小学校の給食費が無償化になりました。食物アレルギーや宗教上の理由で食べられない児童は、給食の提供を受けておりません。給食費の無償化にあわせ、継続して給食の提供を受けていない児童の保護者に対し、給食費相当額を「給付金」として支給するという制度です。
鈴　木　委　員	私立の小学校の児童はお弁当を持っていっているので、そういった児童は対象者に入ってくるのでしょうか。他の制度があってその分お金をもらっているのでしょうか。
学校教育課長	この制度の給付対象者は尾張旭市立の小学校に在籍する児童です。
教　　育　　長	他にご意見・ご質問はございませんか。 （無しの声） 無いようですので、「令和８年度尾張旭市一般会計補正予算（第２号）に対する教育委員会の意見に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて」は、原案どおり承認してよろしいでしょうか。 （全員異議なく原案どおり承認） 次に、「第１３号議案　教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検

	及び評価について」審議いたします。事務局から説明をお願いいたしま
	す。
教育部次長兼教育政策課長	（趣旨説明）
	・第１３号議案　教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び
	評価について
教　育　長	ただいま事務局から説明がありましたが、これに対して、ご質問等が
	ございましたらお願いいたします。
鈴　木　委　員	１３ページの施設維持管理上の不具合による教育支障件数が０件です
	が、具体的にどういったことがあれば教育支障件数に数えられるのでし
	ょうか。
教育部次長兼教育政策課長	休校や授業ができなくなるなど、実際に学校運営に支障をきたした件
	数としています。
市　野　委　員	２３ページの課題の部分に事業のあり方を見直し、継続の必要性につ
	いて検討する必要があるとありますが、どのように検討されるのでしょ
	うか。
教育部次長兼教育政策課長	地域未来塾開催事業については、一定の成果は出ていますが、参加し
	ている子どもたちが固定化し、また、人数が限られています。教育委員会
	では、限られた資源で様々な事業を実施しておりますが、教育機会の均等
	の観点から、財源の有効活用の観点などを踏まえ、事業の継続について、
	廃止も含め、検討を進めております。検討した結果については、改めて、
	皆様方にお知らせいたします。現在、市全体で、限られた資源をどう有効
	活用していくかを精査しております。市全体の動きも含め、市教育委員会
	として、検討しております。
近　藤　委　員	２２ページのウィットルシーセカンダリーカレッジの交流は毎年では
	なかったと思いますが、次の実施は何年後に実施を予定していますか。
教育部次長兼教育政策課長	令和７年度につきましては、生徒がオーストラリアに行くのではなく、
	オーストラリアの生徒と先生を招待した事業となります。フレンドシッ
	プ事業は、市制４０周年記念事業で１５年前に初めて行い、当初は１０年

	間隔で予定しておりました。しかし、コロナ禍によって市制５０周年記念
	では開催できず、市制５５周年である昨年度に実施しました。現時点では
	具体的に次の計画は持ち合わせておりません。本市の中学生がオースト
	ラリアに行く研修事業につきましては、隔年で実施できないか、検討して
	おりました。しかし、昨今の物価高騰により渡航費等が高騰し、参加でき
	る生徒が限られてしまうことが危惧されたため、苦渋の決断ではありま
	したが、廃止という決定をいたしました。長年、交流を続けてきた事業で
	すので、オンライン交流などで継続していきたいと考えております。
教　　育　　長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	（無しの声）
	無いようですので、「第１３号議案　教育に関する事務の管理及び執行
	の状況の点検及び評価について」は、原案どおり可決してよろしいでしょ
	うか。
	（全員異議なく原案どおり可決）
	次に、次第の５「その他」に入ります。事務局からお願いいたします。
教育部次長兼教育政策課長	（次回定例会日程について連絡）
教　　育　　長	それでは、これをもちまして、８月定例教育委員会を閉会いたします。
	閉　　会　　午後３時４０分
	教育長
	委　員

９月定例教育委員会報告

９月定例教育委員会の報告事項について

前定例会から本定例会に至るまでの教育委員会の所掌事務について、尾張旭市教育委員会事務委任規則第４条の規定により、裏面のとおり報告する。

令和８年９月３０日提出

尾張旭市教育委員会

教育長　三　浦　　明

報告事項一覧

機　　関　　等	件　　名
教　育　部　長	1　９月議会について
管理指導主事	1　９月校長会議等について
教育政策課	1　後援・推薦行事について
学校教育課	1　令和８年度全国学力・学習状況調査について 2　令和７年度スクールロイヤー相談件数について
学校給食センター	
生涯学習課	
図　　書　　館	
全　　課	

１　９月議会について

答弁

個人②　市原　誠二〔市民クラブ〕

２　離婚後の共同親権制度施行に伴う就学援助制度の適正な運用について

⑴　共同親権制度施行後における本市の就学援助制度の認定基準について

【教育部長答弁】

本市の就学援助制度の認定基準につきましては、尾張旭市就学援助取扱要綱第２条の規定に基づき、当該児童生徒と同居する保護者の収入により、認定の可否を判断しております。

⑵　文部科学省通知を受けた本市の対応について

【教育部長答弁】

令和８年４月１日の改正民法の施行による、離婚後の共同親権制度の導入後においても、本市では、就学援助の認定にあたりましては、従前と同じく同一居住・同一生計の保護者の収入により認定の可否を判断しております。

一部自治体では別居している共同親権者の収入を合算して認定を行う運用が確認されたようですが、本市としましては、令和８年５月２２日付けの文部科学省の通知に沿っているため、特段な対応は行っておりません。

⑶　制度変更に伴う市民への周知及び相談体制について

【教育部長答弁】

先ほど答弁しましたとおり、本市の就学援助の認定につきましては、文部科学省の通知に沿った内容となっており、従前と変更はございませんので、市民への周知や相談体制については、特段の対応は行っておりませんが、今後も就学援助制度の適正な運用につきましては、ホームページ等で広く周知を行い、各課と連携を図りながら対応をしてまいります。

個人④　丸山　幸子〔公明党尾張旭市議団〕

２　登下校時の熱中症対策について

⑴　通学路の距離から考える熱中症対策を

【教育部長答弁】

異常な暑さが続き、登下校時における熱中症への危険性がさらに高まっている中、先日、教育長と教育委員のお一人が、最も通学距離の長い、本地原小学校の通学路を実際に歩き、自ら、暑さによる厳しい環境下を体感したところでございます。

その上で、クールネックリング等の保冷剤を冷やすための冷凍庫設置については、改めて、全学校の校長へ確認をしましたが、設置を希望する学校はありませんでした。その主な理由としましては、

第１に、ご家庭での熱中症対策の考え方が異なり、全ての児童生徒が使用しておらず、また、冷凍庫でなくとも、エアコンの効いた室内であれば、効果を発揮する製品が登場するなど、対策グッズが多様化していること。

第２に、安全な設置場所の確保が難しいこと。

第３に、特定の目的で冷凍庫を運用・管理することが、新たな負担の増加につながること、が挙げられました。

こうしたことから、冷凍庫の設置検討につきましては、試験的な設置も含め、見送ることとさせていただきました。

学校では、既に、多様な対策グッズの利用を幅広く認めておりますので、引き続き、学校と調整のうえ、様々な視点から適切な熱中症対策を講じることにより、児童生徒の安全確保に努めてまいります。

⑵　保護者の声を聴くアンケートの実施について

【教育部長答弁】

先ほど答弁しましたように、冷凍庫の設置につきましては、試験的な設置も含め、見送ることとしたこと、また、学校では、既に、多様な対策グッズの利用を幅広く認めており、今後も臨機応変に対応していくことから、現時点におきましては、保護者へのアンケート調査の実施は、考えておりません。

⑶　熱中症対策についての案内と指導について

【教育部長答弁】

本年５月、６月、７月の校長会議をはじめ、教頭会議、教務主任会議、校務主任会議など、あらゆる機会を通じて、熱中症対策の徹底と確認を行ってまいりました。

具体的には、登下校時のこまめな水分補給や、日傘や帽子、クールネックリングなど、多様な対策グッズの積極的な活用について、徹底を図るとともに、地域内のクールシェアスポットやクーリングシェルターの積極的な活用についても、周知を図ってきたところでございます。

各学校では、学校だよりや保護者向けメールなどを通じて、具体的な熱中症予防策について案内を行うとともに、児童生徒には、学年に応じた指導を継続して行っております。

３　給食センターでの給食提供「あさぴー食堂」について

⑴　「あさぴー食堂」の実施内容について

【教育部長答弁】

あさぴー食堂は、学校給食センターを活用した社会と繋がるきっかけづくり事業として、令和７年度に３回の試行を実施し、令和８年度から本格実施しています。

様々な理由により学校に登校できない児童生徒が、給食センターで気軽に給食を食べることができる機会を提供するとともに、栄養のバランスがとれた給食を食べることにより、心と体の健康を支え、社会と繋がるきっかけを作ることを目的としています。

開催は、４月と８月を除いて月に一回、１０組程度を定員として実施しています。

⑵　参加人数など実績について

【教育部長答弁】

今年度の実績としましては、５月から７月までの３回で、３１名の方に参加いただきました。その内訳は、小学生１０名、中学生１０名、保護者１１名となっております。

参加された児童生徒へのアンケートからは、「久しぶりに食べたら学校に行ってた時よりもおいしく感じて、なつかしい味だった」とか、「おいしかったのでまた来たい」などの声をいただいています。

また、保護者からは、「学校へ行けなくなり外出も難しい子が、給食がおいしいと言ってあさぴ一食堂に毎回参加して、自信につながっています」とか、「家で野菜を食べない子がここではおいしく食べている」などの声をいただいています。

⑶　課題と今後について

【教育部長答弁】

現在、「あさぴ一食堂」の参加者募集につきましては、保護者連絡システムを活用しております。これまでの参加者は、教育支援センターに行くことができている児童生徒が多いなど、固定化しつつあるため、家から全く出ることができない児童生徒への情報発信方法が課題であると考えています。

また、学校給食は単なる食事の提供とは異なり、食に対する知識と望ましい食習慣を身に付ける食育の場でもあります。

このため、今後は、様々な理由により学校に登校できない児童生徒がおいしい給食を食べられる場所であるとともに、正しい手洗い、配膳方法、食器の並べ方、はしの使い方などの食育指導も交えながら、子どもたちが社会と繋がるきっかけとなるよう、環境作りに努めてまいりたいと考えております。

個人⑤　いとう　伸一〔市民クラブ〕

１　リニア中央新幹線が走る１０年後（２０３６年）の尾張旭市

⑻　１０年後の教育について

【教育部長答弁】

児童生徒数の将来推移から、今後１０年間における、学校の統合や小中一貫校の可能性につきましては、低いものと考えており、当面の間、現状の小学校９校、中学校３校を維持していくことを想定しております。

なお、渋川小学校では、１クラスとなる学年が生じておりますので、その推移については、特に注視しているところではありますが、少子化に対応した、学校の適正規模、適正配置については、全国的に大きな課題であり、学校設置者である自治体には、主体的な検討を行うことが求められております。

現時点においては、喫緊に、具体的な検討を進めていく段階ではないと考えておりますが、学校の統合などについては、教育的観点のみならず、地域の様々な事情を総合的に考慮して、検討していかなければならない、大変デリケートな課題であると認識しておりますので、文部科学省が策定した手引きを参考に、引き続き、県内自治体の事例などを調査研究してまいります。

個人⑦　勝股　修二〔愛知維新の会尾張旭市議団〕

１　公共施設マネジメントと個別施設計画について

⑵　費用平準化と期間確保のための一部前倒しについて

【教育部長答弁】

尾張旭市小中学校施設個別施設計画では、児童生徒数の将来推移から、現状の小学校９校、中学校３校を維持していくこととしております。このため、２０６７年、令和４７年までの更新費用の試算結果では、計画期間の後半になりますと、築年数が目標の８０年を経過することから、多額の工事費を要する改築を実施する計画となっています。

個別施設計画は、限られた財源や人員の中で、トータルコストの縮減や予算の

平準化など、戦略的に施設整備を進めるうえで、非常に重要なものとなりますので、学校施設を取り巻く環境変化などを的確に捉え、御質問いただいた計画の一部前倒しなど、適時適切に見直しを行っていかなければならないと認識していますが、計画の前倒しにあたっては、相応の財源の確保が必要となりますので、その実施は、非常に厳しいものと考えております。

当面は、現計画に則し、小学校の体育館空調設備整備や旭小学校など７校における長寿命化改修など、より効率的・効果的な工法を検討のうえ、国の交付金などを最大限に活用し、着実に実施していき、安全安心で質の高い、学校施設の整備に努めてまいります。

２　小中学校の在り方について

⑴　拠点校方式の導入について

ア　小中学校の日本語指導について

【教育長答弁】

本市においては、令和８年５月１日現在、日本語指導を必要としている児童生徒数は４４名です。外国にルーツのある児童生徒が、多言語化、散在化していることが特徴で、さまざまな国の言語を母語とする児童生徒が、各校に少人数ずつ在籍しております。

現在のところ、県から加配された１名の県任用教員が各校を巡回して、取り出し指導を行っております。また、日本語指導ボランティアの皆様にもお力をお借りし、個別に日本語指導を行っていただいております。

近隣他市では、いわゆる拠点校方式とは少し異なりますが、初期日本語指導を必要とする児童生徒を市内1か所に集め、短期間に集中的に指導をしているところもあります。

ご縁があり本市におみえになった子どもたちが、日常の生活に困らないようにするためには、初期段階からの日本語の習得が大変重要となります。このため、初期の日本語指導の在り方について、今後も様々な視点から検討してまいりたいと考えております。

イ　中学校部活動について

【教育部長答弁】

平日の部活動につきましては、今年の４月から、午後５時までに活動を終了することとしております。

このため、実質の活動時間が、約１時間程度となり、移動の時間を考慮しますと、拠点校方式を導入することについては、困難と考えております。

なお、国においては、平日の部活動についても、地域展開の実現を目指すとしており、実現可能な活動の在り方や課題への対応策の検証などを行ったうえで、取組方針を策定するとしております。

こうした国の動向には、引き続き、注視してまいりますが、いずれにしましても、地域展開の実現のためには、地域の皆様のご協力が必要不可欠であると認識しております。

子どもたちが生涯にわたって、豊かなスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を持つことができるよう、議員からお話いただきました、市民活動団体の皆様にもご協力をいただきながら、地域展開を進めていくことになるかと考えております。

⑵　地域コミュニティ拠点機能について

ア　学校と地域コミュニティの関わりの現状について

【教育部長答弁】

学校は地域コミュニティの核として、子どもたちの成長を支えるだけでなく、地域住民をつなぐ重要な役割を担っています。

これまでも、地域の運動会や行事を行う際に、学校のグランドや体育館を貸し出すことや、地域の方が学校の環境整備に力を貸していただくなど、学校と地域がパートナーとして連携・協働した取組が進められています。

また、各学校では学校運営協議会を開催し、地域の方を委員として委嘱し、学校運営の承認や、地域の方と子どもたちの代表が意見交流を行い、様々なご支援をいただくこともございます。

災害時には指定避難所として学校の体育館が指定されており、地域の自主防災組織の方々とともに、地域の要としての役割も担っています。

さらに、瑞鳳小学校や本地原小学校では、地域の方に教室を開放して、子どもたちとの交流の場にしていただいている例もあります。

イ　公民館・児童館との統合、複合化について

【教育部長答弁】

学校施設の有効利用を図るため、施設の複合化など、今後の学校施設のあり方につきましては、児童生徒数の将来推移を適切に把握のうえ、地域と連携し検討していかなければならないと考えております。

文部科学省が取りまとめました「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方」では、学校は、地域コミュニティの核としての機能もあわせ持っていることを踏まえ、地域の拠点としての役割や活性化などの観点から、他の公共施設との複合化・共用化を推進する必要があると示されております。

ただし、公共施設との複合化にあたりましては、学校の管理運営上、一般の方が立ち入る場所をしっかりと分ける、ゾーニングが必要となりますので、御提案いただきました現状の教室に公民館や児童館の機能を移設することについては、動線や安全面が課題となっています。

こうしたことを踏まえ、今後、学校施設の改築を計画する際には、他の公共施設との統合、複合化について、財政負担の軽減とあわせ、具体的に検討していくことになると考えております。

３　本市主要施設のバリアフリー化とユニバーサルデザインの推進について

⑵　図書館について

ア　今後の使用予定期間について

【教育部長答弁】

図書館は昭和５５年に建設されており、現時点では４６年が経過しております。

図書館の個別施設計画では、目標耐用年数を８０年と設定しておりますので、今後計画的な改修等を行った場合の使用予定期間は３４年となります。

イ　エレベーターの設置について

【教育部長答弁】

図書館における個別施設計画では、優先度を考慮し、屋上防水や空調設備など、計画的に施設の改修を進めていくこととしておりますが、エレベーターの設

置に関しましては、具体的な計画はございません。
２階へのアクセスにつきましては、課題の一つとして捉えておりますが、現状では、高齢者やお子様連れなどの利用者が２階に上がる際には、必要に応じ、職員が付き添うなどの対応をしております。

個人⑫　川村　つよし〔日本共産党尾張旭市議団〕

３教員不足の現状について

⑴　現在の不足状況について

【教育長答弁】
教員の配置につきましては、法律の定数基準により、県費負担教職員制度に基づく県の責任において、必要数が各市町村に配置されています。
本市では、４月当初は教職員が不足している状況はありませんでしたが、年度途中に急な退職・産前産後休暇や休職などの事情により、一部の学校で教員不足が生じ、講師を補充しております。
しかしながら、講師の補充に当たりましては、そもそも登録者が少なく、代替の常勤講師を補充することができず、現状では授業のみを行う、非常勤講師を補充して対応しております。
なお、令和８年４月１日時点における、県全体の未配置状況は、小学校３６人、中学校４２人と確認しております。

⑵　市独自の教員を雇用することについて

【教育長答弁】
産前産後休暇や休職などで欠員が生じる際には、県による常勤講師の補充を受けることができます。
しかしながら、先ほど答弁しましたように、講師不足により、常勤講師を雇用することができない状況となっております。
ご提案いただきました、補充教員を事前に市独自で雇用しておくといった制度を運用している自治体があることは承知しておりますが、教職員の人材不足が続いており、現実には運用が困難であると考えております。
市で教員を雇用することについて、まずは、本市で課題となっている小学校低学年の学習支援や中学校の不登校対応などを、優先的に進めていきたいと考えております。

４　図書館の将来像について

⑴　尾張旭市立図書館の課題について

ア　駐車場の不足について

【教育部長答弁】
図書館の駐車場につきましては、文化会館と中央公民館との合同となっており、図書館の南側には、図書館利用者の優先スペースを設けております。
しかしながら、文化会館等においてイベントが開催されますと、駐車場が満車となり、図書館の利用者の方には、ご不便をお掛けすることとなっています。
現在、図書館サービス向上の一つとして、地区公民館等において、図書の受け渡し、返却ができます、取次サービスを実施しております。
このサービスを利用される方が、近年、増加傾向にあり、駐車場の混雑緩和にも、一定の効果があるものと考えておりますので、引き続き、取次サービスの周

知を図ってまります。

イ　床面積が小さいことについて

【教育部長答弁】

図書館は、昭和５５年に建築、平成１６年に閉架書庫の増築を行い、現在の延床面積は、１，３９３㎡となっております。

日本図書館協会が発行しています２０２０年版の統計資料によりますと、延床面積は、県内で奉仕人口１０万人未満の自治体の中で、３２市町村中２８番目となっております。

一方、貸出し数につきましては、同じく３２市町村中で５番目でございます。

これは、規模が小さくコンパクトでありながら、貸出し冊数が多いということですので、先ほど答弁いたしました地区公民館等での取次サービスを含め、図書館の効率的な運用ができているのではないかと考えております。

ウ　検索機の更新について

【教育部長答弁】

利用者の皆様が使用できます、検索機につきましては、窓口や児童コーナーなどに５台設置しております。

この検索機は、貸出し、返却、予約などの管理などを行うための図書館システムの一環となっておりますが、現在、図書館システムの更新に向け、利便性や機能改善を念頭に、内容の見直しを行っているところであります。

⑵　図書館の増設が必要ではないか

【教育部長答弁】

図書館の個別施設計画では、目標耐用年数を８０年と設定しております。

優先度を考慮し、計画的に施設の改修を進めていくこととしておりますが、現在、増設などの具体的な計画につきましては、持ち合わせておりません。

図書館の将来像につきましては、図書館を取り巻く環境変化に注視しつつ、先進自治体の取組なども参考に、引き続き、調査研究してまいりますが、公共施設の再編整理などの視点から、他自治体のように周辺施設との複合化についても、合わせて、検討していかなければならないと考えております。

個人⑬　安田　吉宏〔令和あさひ〕

１　「小学校給食費の負担軽減」と「給食の質の維持」について

⑴　これまでの給食費の考え方について

【教育部長答弁】

学校給食費につきましては、学校給食法第１１条第２項において、「児童生徒の保護者の負担とする」と規定されております。また、金額につきましては、尾張旭市学校給食費取扱要綱に基づき、その月の給食の実施日数に、一食単価を乗じて得た額を月額としております。

なお、一食単価につきましては、文部科学省が定めています学校給食摂取基準に沿った栄養量の確保に必要な食材費を踏まえ、設定しております。

⑵　給食費負担軽減による財政負担の変化について

【教育部長答弁】

学校給食費につきましては、保護者の経済的負担軽減を図るため、令和４年度以降、食材費の高騰分を公費で負担しております。令和７年度は、１食当たり２

５０円の給食費を保護者に負担していただき、食材費の高騰分を公費負担していますが、今年度からは、「学校給食費の抜本的な負担軽減」制度が開始されました。

この制度は、子育て支援を目的として、公立小学校の児童の学校給食に必要な食材費について、国が支援する取組となっており、本市が実施しています、完全給食では、児童一人・一月当たり、５，２００円を基準額とし、１１か月分、支援されるものとなっております。

このため、今年度から小学校の学校給食費については、すべて公費で負担しており、その内訳は、国及び県が２分の１ずつの負担で、市負担はございません。

⑶　給食費の負担軽減に係る交付金の申請額について

【教育部長答弁】

このたびの国の制度では、愛知県の市町村給食費負担軽減補助金交付要綱に基づく交付金として、支援されることとなりますが、基準額であります月額５，２００円と同額にて、申請しております。

なお、学校給食に必要な食材費が基準額を超える場合、その超える部分については、学校給食法に基づき、引き続き、保護者の負担とすることが可能となっておりますが、本市では、基準額と同額のため、現在のところ保護者の負担はありません。

⑷　物価高騰が給食に及ぼす影響について

【教育部長答弁】

学校給食の献立を作成するにあたり、ごはんやパンの主食、牛乳については、県内同一規格・同一価格のため、食材費の調整は副食においてのみ可能となります。

このため、物価が高騰した場合においては、副食の献立や調理の工夫が必要となってきます。

学校給食については、文部科学省が定めています学校給食摂取基準に沿って、適切な栄養量を摂取できる内容としなければなりませんので、栄養量の摂取が困難となった場合には、学校給食費の改定を検討する必要が生じてまいります。

⑸　負担軽減後の給食の質の維持・向上について

【教育部長答弁】

このたびの国の支援制度に関連して、本市での食材費や給食の質等に変化はございません。学校給食は、児童生徒の健康を保ち、健やかに育てるという大切な役割を持っておりますので、国の支援制度を活用し、引き続き、適切な栄養量を確保し、学校給食の質の維持・向上に努めてまいります。

⑹　今後の給食費について

【教育部長答弁】

食料品の軽減税率につきましては、引き下げについて国の方針が示されたところでありますが、食材費につきましては、今後も、価格上昇が続いていくのではないかと推察しております。

給食費改定の検討に際しては、栄養量の確保に必要な食材費とするため、食料品の軽減税率や物価の動向などに注視するとともに、食材費は税抜きでの価格を基本に、試算・検討してまいります。

⑺　給食費の負担軽減が食育に与える影響について

【教育部長答弁】

学校給食につきましては、栄養バランスのとれた食事の提供に加え、正しい食習慣や地元の文化を学ぶ「生きた教材」として食育の中心的役割を担っております。引き続き、本市の特産品であるいちじくを使用した献立や季節や行事にちなんだ献立による学校給食を提供するなど、児童生徒が楽しく食生活について学べるよう、限られた食材費の中で工夫を凝らしながら、学校給食を通じた食育を実施いたします。

また、学校現場において、栄養教諭の専門性を生かし、学校給食を教育課程と効果的に結び付ける取組についても、合わせて、進めてまいります。

いずれにしましても、国の支援制度や給食費の改定などが食育に影響がないよう取り組んでまいります。

⑻　より良い給食を将来にわたって安定して提供するための取組について

【教育部長答弁】

本市の学校給食では、６つの献立目標を掲げており、必要な栄養量を満たすことや食文化を伝える行事食を取り入れること、季節の食材や地産地消を取り入れた献立とするなど、目標に則した、安全でおいしい学校給食の提供に、引き続き、努めるとともに、衛生管理の徹底と食物アレルギーの事故防止については、緊張感を持って、適切に、対応してまいります。

毎年、小中学校を卒業する児童生徒より、給食へのメッセージや寄せ書きをたくさんいただいており、その中には、給食を作ってくれた方への感謝の言葉やおいしかった給食ランキングなどが書かれています。これからも、子どもたちにとって学校給食が将来の良い思い出となるよう、給食の質の向上に向けて、全力で取り組んでまいります。

１　９月校長会議等について

１　９月校長会議

⑴　教育長

○　気象情報の収集及び対応について

・　熱中症のリスクを減らす工夫をできる限りする

・　台風だけでなく、線状降水帯等が発生した場合など、平時からリスクの把握、対応や対策の確認を

○　２学期の大切さを意識する

・　子どもたちはもちろん、教職員も大きく成長する２学期

・　校長としてどのように育て、成長させるのかを考え指導・支援をしていく

○　教職員としての誇りと責任を

・　不祥事は、教育そのものへの信頼を大きく損ねる

・　やるべきことをやる、やってはならないことはやらない

○　子どもたちの「命」を守る

・　児童生徒の微妙なサインに注意を払い、寄り添う

・　警察やカウンセラー、関係機関等との連携を密にし、不安や悩みを抱える子どもたちを孤立させない

⑵　教育部長

○　尾張旭市議会９月定例会について

○　予算決算委員会福祉文教委員会（９月補正予算　学校関係）

⑶　管理指導主事

○　線状降水帯等豪雨への備えについて

○　「仕事を任せること」について

○　２学期初めの状況把握について

○　不祥事根絶に向けて

２　学校の様子

○　出校日廃止に係る影響について

・　熱中症対策として、出校日を廃止してよかった。

・　３校が出校日を廃止したことで影響ありと回答（不登校傾向等心配な子どもの様子がわからない　提出された課題の処理ができない）。

・　健康状態の確認で、１割ほど報告がない家庭があったこと（その後担任などが電話で確認）。

・　９月１日の出席状況は、昨年度と大きな変化は見られなかった。

○　中学校では、９月５日から地域クラブが開始された。どの種目も円滑に実施できていた。登下校で自転車の利用を許可したが、大きな混乱はなかった。

１　後援・推薦行事について

令和８年度受付分

No	区分	催　物　名	会　　場	実施日	行事概要・趣旨	申請団体名等
45	後援	リプロダクティブ・ヘルス部　市民公開講座	愛知県保険医協会伏見会議室	令和８年９月２７日（日）	ネット依存が子どもたちの健康にどのように影響し、家庭や学校でどのように支えていくべきかを学ぶことを目的として開催する。	愛知県保険医協会 理事長 荻野　高敏
46	後援	地域別県民文化大祭典　２０２６	スカイワードあさひ	令和８年１１月２２日（日）	「祭典」を通じて、地域・家庭・学校の協力・協同を広げ、学校改革や教育改革を進めながら、愛知県の教育の振興に寄与する。	地域別県民文化大祭典２０２６中央実行委員会 実行委員長 仲井　真司
47	後援	子どもをのばす親になれる講座	新池交流館ふらっと	令和８年１０月３０日（金）	子育ての不安を取り除き、親の心の健康を取り戻すことで、子どもの成長環境の改善に貢献することを目的に開催する。	非営利型一般社団法人日本パーソナルコミュニケーション協会 代表理事 吉井　伯榮
48	後援	私立中学高校進学相談会	渋川福祉センター、スカイワードあさひ	令和８年１０月１０日（土）、令和８年１１月２２日（日）	私立中学・高校への受験を考えている児童・生徒及び保護者を対象に、私立中学高校の魅力や教育内容を伝えるとともに、進学相談会を開催する。	私学をよくする愛知父母懇談会尾張旭ブロック 教員代表 水野　秀紀

49	後援	はじめてのおんがくかい～秋はカゾクラ動物園！～	尾張旭市文化会館　あさひのホール	令和８年１１月１日（日）	幼少期にプロによる生の音楽に触れることで、心が育み、教育力の向上が図られることを目的に開催する。	ＫＡＺＯＣＬＡ・ＡＳＡＨＩ 代表 岡　里歌子
50	後援	ながくてウィンドオーケストラ　第４回定期演奏会	尾張旭市文化会館　文化会館ホール	令和８年１１月２２日（日）	音楽を通じて市民の交流を図り、尾張旭市及び周辺地域の音楽振興に寄与することを目的とする。	ながくてウィンドオーケストラ 団長 今川　拓弥
51	後援	テニス祭り	テニスラウンジ新瀬戸駅前	令和８年９月２２日（火・祝）、２３日（水・祝）	テニスの日を通じ、身体を動かすことの楽しさ、テニスの楽しさをさらに多くの人たちに広めて健康で明るく生きがいのある社会づくりに寄与する。	株式会社 テニスラウンジ 代表取締役 江口　夏樹
52	後援	尾張旭市と瀬戸市のアール・ブリュット作品展	尾張旭市文化会館　展示ロビー	令和８年１１月６日（金）から１１月１５日（日）まで	市内及び近隣の障がい者の支援事業所等で制作された絵、イラストや創作物等の作品を市民の方々に見ていただき、障がい者の方々のことを知っていただくと共に、作品を出展いただいた方の創作意欲に繋がる機会として開催する。	旭精機工業 株式会社 取締役社長 神谷　真二

53	後援	城山公園とスカイワードあさひの清掃活動と焼き芋を食べよう	城山公園長池下駐車場	令和８年１１月２３日（月・祝）	市民がよく使用する尾張旭市の施設を気持ちよく使用していただくために、落ち葉の清掃活動を行い、集まった落ち葉の一部を燃料として、焼き芋を作って参加者に振る舞うことで、参加者同士でコミュニケーションをとることを目的とする。	尾張旭ロータリークラブ 会長 谷口　亜弥
54	推薦	第７２回愛知母親大会in尾張	名古芸術大学アートスクエア（文化勤労会館）	令和８年１０月２４日（土）	「生命（いのち）を生み出す母親は、生命を育て生命を守ることをのぞみます」をスローガンに、県下の女性・母親に広く呼びかけ、学びあい、交流することを目的として開催する。	愛知母親大会実行委員会 代表委員 小池　まり子
55	後援	青年部『謎解きあさぴーを探せ！２０２６』	城山公園敷地内	令和８年１１月２９日（日）	城山公園という広いフィールドで自らの足で謎解きにチャレンジすることにより、健康を促し、地域の皆様とのふれあいを大切にしながら楽しんでいただき、尾張旭を活気ある町にしていくことを目的として開催する。	尾張旭市商工会青年部 部長 三宅　正樹

許可件数１１件（後援１０件、推薦１件）
新規団体は、番号に下線。

１　令和８年度全国学力・学習状況調査について

１　目的

○　義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、児童生徒の学力・学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。

○　学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。

○　教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

２　調査対象

小学校６年生（９校、６９４名）、中学校３年生（３校、６５３名）

３　調査事項

⑴　教科に関する調査（国語、算数・数学、英語）

①　身に付けておかなければ後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容や、実生活において不可欠であり常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能

②　知識・技能を実生活の様々な場面に活用する力や、様々な課題解決のための構想を立て実践し評価・改善する力

⑵　生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査

学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する調査

４　調査日時

令和８年４月２３日（木）

【小学校調査】

１時限目	２時限目
国語 （４５分）	算数 （４５分）

各校で調整した日時
児童質問紙 （２０～４５分程度）

※児童質問紙調査は、オンラインで実施。

【中学校調査】

※生徒質問紙調査、英語は、オンライン（ＭＥＸＣＢＴ）で実施。

１時限目	２時限目
国語 （５０分）	数学 （５０分）

各校で調整した日時
・児童質問紙 （２０～４５分程度） ・英語「聞くこと」「読むこと・書くこと」 ・英語「話すこと」

5　教科に関する全国の状況と比べた全体傾向

全国平均と比較し、以下の基準で示します。

・　０～±０．１：同等

・　±０．２、±０．３：やや上回る、やや下回る

・　±０．４～：上回る、下回る

小学校では、国語において全国平均と同等、算数において全国平均をやや下回る。中学校では、国語において全国平均をやや上回り、数学において全国平均を上回る。英語（読むこと・書くこと、聞くこと）は、全国平均をやや上回る。英語（話すこと）は全国平均と同等。

6　教科の状況

⑴　小学校

＜国語の全体的な状況＞

国語は、全国平均と同等。

各領域の状況としては、「知識及び技能」について出題された「情報の扱いに関する事項」「言葉の特徴や使い方に関する事項」において全国平均と同等となった。また、「思考力・判断力・表現力等」については、「話すこと・聞くこと」は全国平均と同等、「書くこと」「読むこと」において全国平均をやや下回る結果となった。

国語　　◇：できている点　　◆：課題のある点　　○：全国と同程度

【言葉の特徴や使い方に関する事項】

◇　学年別漢字配当表に示されている漢字を文の中で正しく使うことができる

◇　比喩や反復などの表現の工夫に気付くことができる

【情報の扱いに関する事項】

◇　情報と情報との関係付けの仕方、図などによる語句と語句との関係の表し方を理解し使うことができる

◆　考えとそれを支える理由や事例など情報と情報との関係について理解することができる

【話すこと・聞くこと】

◇　資料を活用するなどして、自分の考えが伝わるように表現を工夫することができる

◆　相手に伝わるように、理由や事例などを挙げながら、話の中心が明確になるような話の構成を考えることができる

【書くこと】

◆　筋道の通った文章となるように、文章全体の構成や展開を考えることができる

◆　引用して、自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫することができる

【読むこと】

◆　目的に応じて、必要な情報を見付けることができる

◆　文章を読んで理解したことに基づいて、自分の考えをまとめることができる

＜算数の全体的な状況＞

算数は、全国平均をやや下回っている。

各領域の状況としては、「数と計算」「測定」「データの活用」では、全国平均と同等、「図形」「変化と関係」では、全国平均をやや下回る結果となった。

算数　　◇：できている点　　◆：課題のある点　　○：全国と同程度

【数と計算】

◇　日常生活の問題を解決するために、図形を構成する要素に着目して直方体の三つの辺の長さを捉え、示された条件を基に、調べたい数量の求め方を数や言葉を用いて記述できる

◇　示された情報を基に、数量の関係に着目して、条件に合う時間を求めることができる

◆　基準量、比較量、割合の関係が正しく表されている図を選ぶことができる

◆　単位分数の個数に着目し、数直線上の１を表す目盛りを捉えることができる

○　整数と小数の減法の計算をすることができる

【図形】

◇　直方体の箱の形を構成する面について理解している

◆　体積の意味について理解している

◆　立方体の体積の計算による求め方について理解している

【測定】

◇　示された情報を基に、数量の関係に着目して、条件に合う時間を求めることができる

【変化と関係】

◆　百分率で表された割合と比較量から、基準値を求めることができる

◆　単位量当たりの大きさを求める除法の式の意味を理解し、その商から二つの広場のどちらの方が混んでいるのかについて判断できる

【データの活用】

◇　日常生活の問題を解決するために、図形を構成する要素に着目して直方体の三つの辺の長さを捉え、示された条件を基に、調べたい数量の求め方を数や言葉を用いて記述できる

◆　示された二つの表から、集計に誤りのある項目を見付け、その根拠を表の中の数と言葉を用いて記述できる

○　二次元の表から、条件に合う数を読み取ることができる

⑵　中学校

＜国語の全体的な状況＞

国語は、全国平均をやや上回っている。

各内容の状況としては、「知識及び技能」について出題された「言葉の特徴や使い方に関する事項」「情報の扱い方に関する事項」において全国平均を上回る結果となった。

「思考力・判断力・表現力等」については、「話すこと・聞くこと」は全国平均をやや上回り、「読むこと」においてはやや下回った。「書くこと」においては全国平均と同等であった。

国語　　◇：できている点　　◆：課題のある点　　○：全国と同程度

【言葉の特徴や使い方に関する事項】

◇　助動詞の働きについて理解している

◇　単語の活用について理解している

◇　語句の辞書的な意味を踏まえ、文脈上の意味を捉えることができる

◆　文脈に即して正しく漢字を書き、語句を文章の中で使うことができる

【情報の扱い方に関する事項】

◇　情報と情報との関係の様々な表し方を理解し使うことできる

【話すこと・聞くこと】

◆　目的や場面に応じて、集めた材料を整理し、伝え合う内容を検討することができる

◆　必要に応じて質問しながら話の内容を捉えることができる

◆　互いの立場や考えを尊重しながら話し合い、結論を導くために考えをまとめることができる

【書くこと】

◇　段落相互の関係を明確にし、文章の展開を工夫することができる

◆　表現の工夫とその効果について、読み手からの助言を踏まえ、よい点や改善点を見いだすことができる

○　表現の効果を考えて描写することができる

【読むこと】

◇　文章の中心的な部分と付加的な部分について叙述を基に捉えることができる

◇　目的に応じて必要な情報に着目して要約し、内容を解釈することができる

◇　文章を読んで理解したことをに基づいて、自分の考えを確かなものにすることができる

＜数学の全体的な状況＞

数学は、全国平均を上回っている。

各領域の状況としては、「数と式」と「図形」、「関数」、「データの活用」のすべての領域において全国平均を上回る結果となった。

数学　　◇：できている点　　◆：課題のある点　　○：全国と同程度

【数と式】

◇　具体的な場面において、正の数と負の数を用いて変化や状況を表すことができる

◇　同類項の意味を理解している

◇　問題場面における考察の対象を明確に捉えている

◇　統合的・発展的に考え、事柄の特徴を数学的な表現を用いて説明することができる

○　事柄が成り立つ理由を文字を使って説明するための方針を立てることができる

【図形】

◇　２直線が平行になるための条件を理解している

◇　具体的な事象において、考察の対象となる角を的確に捉えることができる

◇　筋道を立てて考え、証明することができる

◇　具体的な事象を基に、証明する事柄の仮定を見いだすことができる

【関数】

◇　反比例の関係を表す表の特徴を捉えて、ｘの値に対応するｙの値を求めることができる

◇　与えられた表やグラフから、必要な情報を適切に読み取ることができる

◇　数学的に表現したことを事象に即して解釈し、問題解決の方法を数学的に説明することができる

○　数学的に表現したことを事象に即して解釈し、問題解決の方法を数学的に説明することができる

【データの活用】

◇　起こり得る場合を樹形図や二次元の表を利用するなどして整理し、確率を求めることができる

◇　累積度数の意味を理解している

◇　箱ひげ図と四分位数の対応について理解している

◇　データの傾向を的確に捉え、判断の理由を度数分布多角形の特徴を基に説明することができる

＜英語（聞くこと、読むこと・書くこと、話すこと）の全体的な状況＞

英語（読むこと・書くこと、聞くこと）は、全国平均をやや上回っている。英語（話すこと）は全国平均と同等。

各領域の状況としては、「話すこと」において全国平均と同等、「読むこと・書くこと」「聞くこと」において全国平均をやや上回る結果となった。

英語（聞くこと、読むこと・書くこと、話すこと）

◇：できている点　◆：課題のある点　○：全国と同程度

【聞くこと】

◇　音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどの知識を、聞くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けている

◇　日常的な話題について、自分の置かれた状況などから判断して、必要な情報を聞き取ることができる

◇　日常的な話題について、話を聞き、概要を捉えることができる

◆　日常的な話題について、目的に応じて、必要な情報を聞き取ることができるかどうかをみる

【読むこと】

◇　日常的な話題について、自分の置かれた状況などから判断して、必要な情報を読み取ることができる

◇　社会的な話題について、短い文章を読み、要点を捉え、考えとその理由を書くことができる

◆　音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどの知識を、読むことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けている

【書くこと】

○　社会的な話題について、短い文章を読み、要点を捉え、考えとその理由を書くことができる

○　音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどの知識を、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けている

◆　音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどの知識を、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けている

◆　日常的な話題について、事実や自分の考え、気持ちなどを整理し、まとまりのある文章を書くことができる

【話すこと】

○　音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどの知識を、話すことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けている

◆　日常的な話題について、事実や自分の考え、気持などを整理し、まとまりのある内容を話すことができる。

7　質問紙調査の状況（全国との比較）

全国平均と比較し、以下の基準で示します。

・　０～±１．０：同等
・　±１．１～±３．０：やや上回る、やや下回る
・　±３．１～：上回る、下回る

⑴　食生活と睡眠・生活習慣

【小学生】

・　ほとんどの児童が朝食を毎日食べているが、全く食べていない児童がわずかにいる。
・　毎日同じくらいの時刻に就寝する児童の割合は、全国よりやや下回り、同じくらいの時刻に起床している児童の割合は、全国と同程度である。
・　１日当たりに、スマートフォン等でSNSや動画視聴をする時間は、全国と同等である。

【中学生】

・　ほとんどの生徒が朝食を毎日食べているが、全く食べていない生徒がわずかにいる。
・　ほぼ毎日同じ時刻に就寝している生徒の割合は全国と同等であるが、同じ時刻に起床している生徒の割合は、全国をやや下回る。
・　１日当たりに、スマートフォン等でSNSや動画視聴をする時間は、全国より多い。

（肯定群　１：「している」　２：「どちらかといえば、している」）
（否定群　３：「あまりしていない」　４：「全くしていない」）
△：上回っている点　▼：下回っている点　○：同程度　以下同様

【小学生】

△　朝食を毎日食べている児童の肯定群は94.3%で、全国93.3%よりやや高い。全く食べていない児童は1.7%で、全国1.6%と同程度である。

▼　毎日同じくらいの時刻に寝る児童の肯定群は80.8%で、全国82.8%よりやや下回る

○　毎日同じくらいの時刻に起きる児童の肯定群は90.0%で、全国90.7%と同程度である。

○　１日当たりに、スマートフォン等でSNSや動画視聴をする時間が３時間以上なのは36.6.%で、全国37.6%と同等である。

【中学生】

△　朝食を毎日食べている生徒の肯定群は91.3%で、全国90.9%よりやや上回る。全く食べていない生徒は2.4%で、全国2.8%よりやや下回る。

○　毎日同じくらいの時刻に寝る生徒の肯定群は80.8%で、全国80.5%と同等。

▼　毎日同じくらいの時刻に起きる生徒の肯定群は90.8%で、全国92.4%をやや下回る。

▼　１日当たりに、スマートフォン等でSNSや動画視聴をする時間が３時間以上なのは58.8%で、全国49.6%を上回る。

⑵　自尊意識（全国との比較）

【小学生】

・　自分にはよいところがあると回答した児童の割合は全国をやや下回っている。

・　将来の夢や目標をもっている児童の割合は全国をやや上回っている。

【中学生】

・　自分にはよいところがあると回答した生徒の割合は全国を下回っている。

・　将来の夢や目標をもっている生徒の割合は全国を上回っている。

【小学生】

▼　自分にはよいところがあると思っている児童の肯定群は83.2%で、全国85.6%をやや下回っている。

△　将来の夢や目標をもっている児童の肯定群は83.3%で、全国81.8%をやや上回っている。

【中学生】

▼　自分にはよいところがあると思っている生徒の肯定群は82.3%で、全国85.0%をやや下回っている。

△　将来の夢や目標をもっている生徒の肯定群は68.5%で、全国67.6%をやや上回っている。

⑶　学校生活

【小学生】

・　学校へ行くのは楽しいと回答した児童の割合は、全国を下回っている。

・　友達関係に満足していると回答した児童の割合は、全国を下回っている。

・　先生が児童のことを承認してくれていると感じている割合は、全国を下回っている。

・　学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した割合は、全国を下回っている。

・　学級での話し合いを生かして、自分が努力すべきことを決めて取り組んでいると回答した児童の割合は、全国を下回っている。

【中学生】

・　学校へ行くのは楽しいと回答した生徒の割合は、全国と同程度である。

・　友達関係に満足していると回答した生徒の割合は、全国を下回っている。

・　先生が生徒のことを承認してくれていると感じている割合は、全国を下回っている。
・　学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した生徒の割合は、全国を下回っている。
・　学級での話し合いを生かして、自分が努力すべきことを決めて取り組んでいると回答した生徒の割合は、全国を下回っている。

【小学生】

▼　学校へ行くのは楽しいと回答した児童の肯定群は81.9%で、全国85.7%を下回っている。

▼　友達関係に満足していると回答した児童の肯定群は88.9%で、全国91.1%を下回っている。

▼　先生がよいところを認めてくれていると回答した割合は88.7%で、全国の91.4%を下回っている。

▼　学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した割合は75.0%で、全国の81.5%を下回っている。

▼　学級での話し合いを生かして、自分が努力すべきことを決めて取り組んでいる割合は70.8%で、全国の77.3%を下回っている。

【中学生】

○　学校へ行くのは楽しいと回答した生徒の肯定群は85.2%で、全国85.4%と同程度である。

▼　友達関係に満足していると回答した生徒の肯定群は88.5%で、全国91.2%を下回っている。

▼　先生がよいところを認めてくれると回答した割合は86.4%で、全国の90.9%を下回っている。

▼　学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した割合は76.3%で、全国の84.5%を下回っている。

▼　学級での話し合いを生かして、自分が努力すべきことを決めて取り組んでいる割合は71.0%で、全国の77.8%を下回っている。

⑷　規範意識（全国との比較）

【小学生】

・　9割を超える児童が高い規範意識をもっていて、人の役に立つ人間になりたいと思い、いじめはどんな理由があってもいけないことだと思っている。

【中学生】

・　９割近い生徒が高い規範意識をもっていて、人の役に立つ人間になりたいと思い、いじめはどんな理由があってもいけないことだと思っている。

【小学生】
○　人が困っているときは、進んで助けると回答した児童の肯定群は92.5%で、全国92.7%と同程度である。
○　いじめはどんな理由があってもいけないことだと思っている児童の肯定群は95.7%で、全国96.2%と同程度である。
○　人の役に立つ人間になりたいと思う児童の肯定群は95.5%で、全国95.8%と同程度である。

【中学生】
○　人が困っているときは、進んで助けると回答した生徒の肯定群は89.8%で、全国90.8%と同程度である。
▼　いじめはどんな理由があってもいけないことだと思っている生徒の肯定群は93.6%で、全国95.1%をやや下回っている。
▼　人の役に立つ人間になりたいと思う生徒の肯定群は94.8%で、全国95.9%をやや下回っている。

⑸　家庭学習の時間（全国との比較）

【小学生】
・　平日の１日当たりの勉強時間は、「３０分から１時間」を選択した児童の割合が最も多く、全国も同時間を選択した児童の割合が最も多い。
・　休日の１日当たりの勉強時間は、「1時間より少ない」を選択した児童の割合が最も多く、全国も同時間を選択した児童の割合が最も多い。

【中学生】
・　平日の１日当たりの勉強時間は、「1時間以上２時間未満」を選択した生徒の割合が最も多く、全国も同時間を選択した生徒の割合が最も多い。「３時間以上」と回答した生徒の割合は、全国を上回っている。
・　休日の１日当たりの勉強時間は、「1時間以上２時間未満」を選択した生徒の割合が最も多く、全国も同時間を選択した生徒の割合が最も多い。「４時間以上」と回答した生徒の割合は全国と同程度である。

【小学生】
○　平日の１日当たりの勉強時間は、高い順に「３０分から１時間」、「１時間から２時間」、「３０分より少ない」で、全国も「３０分から１時間」、「１時間から２時間」、「３０分より少ない」である。「全くしない」と回答した児童は10.1%で、全国5.7%を上回る。
▼　休日の１日当たりの勉強時間は、高い順に「１時間より少ない」、「全

くしない」、「１時間から２時間」で、全国は「１時間より少ない」、「１時間から２時間」、「全くしない」である。「全くしない」と回答した児童は23.0%で、全国16.0%を上回る。

【中学生】

△　平日の１日当たりの勉強時間は多い順に「１時間から２時間」、「２時間から３時間」、「３０分から１時間」で、全国も「１時間から２時間」、「２時間から３時間」、「３０分から１時間」である。「３時間以上」と回答した割合は13.9％で、全国の8.9％を上回っている。

△　休日の１日当たりの勉強時間は、高い順に「１時間より少ない」「１時間から２時間」、「２時間から３時間」で、全国は「１時間から２時間」、「１時間より少ない」、「２時間から３時間」である。「４時間以上」と回答した割合は10.7％で、全国の5.1％を上回っている。「全くしない」と回答した生徒の割合は、13.9％で、全国の13.4％と同等である。

⑹　学習について

【小学生】

・　これまでに受けた授業において、課題の解決に向けて、自分で考え、自ら取り組んでいたと回答した割合は、全国をやや下回っている。
・　これまでに受けた授業が、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていたと回答した割合は、全国と同程度である。
・　学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていると回答した割合は、全国を下回っている。
・　総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいると回答した割合は、全国をやや下回っている。

【中学生】

・　これまでに受けた授業において、課題の解決に向けて、自分で考え、自ら取り組んでいたと回答した割合は、全国を下回っている。
・　これまでに受けた授業が、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていたと回答した割合は、全国をやや下回っている。
・　学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていると回答した割合は、全国を下回っている。
・　総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいると回答した割合は、全国を下回っている。

【小学生】

▼　これまでに受けた授業において、課題の解決に向けて、自分で考え、自ら取り組んでいたと回答した割合は75.3％で、全国の77.6％をやや下回っている。

○　これまでに受けた授業が、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていたと回答した割合は81.0％で、全国の80.0％と同程度である。

▼　学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていると回答した割合は76.0％で、全国の78.4％を下回っている。

▼　総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいると回答した割合は78.6%で、全国79.9%をやや下回っている。

【中学生】

▼　これまでに受けた授業において、課題の解決に向けて、自分で考え、自ら取り組んでいたと回答した割合は73.0％で、全国の78.8％を下回っている。

▼　これまでに受けた授業が、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていたと回答した割合は76.2％で、全国の78.9％をやや下回っている。

▼　学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていると回答した割合は71.8％で、全国の79.0％を下回っている。

▼　総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいると回答した割合は76.1%で、全国80.8%を下回っている。

⑺　ICT機器の学習への活用状況

【小学生】

・　学校でのICT機器の活用状況は、全国の使用率を下回っている。

・　ICT機器で文章を作成する（文字、コメントを書くなど）ことができると考えている児童の割合は、全国と同程度である。

・　インターネットを使って情報を収集する（検索する、調べるなど）ことができる児童の割合は、全国と同程度である。

・　ICT機器を使って情報を整理する（図、表、グラフ、思考ツールなどを使ってまとめる）ことができると考えている児童の割合は、全国と同程度である。

・　ICT機器を使って学校のプレゼンテーション（発表のスライド）を作成することができると考えている児童の割合は、全国をやや下回っている。

【中学生】

・　学校でのICT機器の活用状況は、全国の使用率をやや上回っている。
・　ICT機器で文章を作成する（文字、コメントを書くなど）ことができると考えている生徒の割合は、全国を下回っている。
・　インターネットを使って情報を収集する（検索する、調べるなど）ことができる生徒の割合は、全国を下回っている。
・　ICT機器を使って情報を整理する（図、表、グラフ、思考ツールなどを使ってまとめる）ことができると考えている生徒の割合は、全国を下回っている。
・　ICT機器を使って学校のプレゼンテーション（発表のスライド）を作成することができると考えている生徒の割合は、全国を下回っている。

【小学生】

△　５年生までに受けた授業でICT機器をほぼ毎日使用した割合は65.2%で、全国43.0%を上回っている。

○　ICT機器で文章を作成する（文字、コメントを書くなど）ことができると回答している肯定群79.0%で、全国79.2%と同程度である。

○　インターネットを使って情報を収集する（検索する、調べるなど）ことができると回答している肯定群は85.8で、全国84.9%と同程度である。

○　ICT機器を使って情報を整理する（図、表、グラフ、思考ツールなどを使ってまとめる）ことができると回答している肯定群は69.0%で、全国69.5%と同程度である。

▼　ICT機器を使って学校のプレゼンテーション（発表のスライド）を作成することができると回答している肯定群は72.0%で、全国74.6%をやや下回っている。

【中学生】

△　２年生までに受けた授業でICT機器をほぼ毎日使用した割合は65.2%で、全国55.1%を上回っている。

▼　ICT機器で文章を作成する（文字、コメントを書くなど）ことができると回答している肯定群79.9%で、全国84.8%を下回っている。

▼　インターネットを使って情報を収集する（検索する、調べるなど）ことができると回答している肯定群は88.2で、全国90.9%を下回っている。

▼　ICT機器を使って情報を整理する（図、表、グラフ、思考ツールなどを使ってまとめる）ことができると回答している肯定群は63.3%で、全国69.4%を下回っている。

▼　ICT機器を使って学校のプレゼンテーション（発表のスライド）を作成することができると回答している肯定群は69.4%で、全国80.0%を下回っている。

8　尾張旭市教育委員会の分析と評価について

⑴　小学校「国語」について

小学校「国語」は、全体としては全国と同等でしたが、「書くこと」、「読むこと」に関してはやや下回る結果となりました。

すべての学力の基盤となる「書くこと」、「読むこと」が課題であるということを重く受け止め、改善を図ります。学習で、タブレット端末を積極的に活用しておりますが、低学年時には、まずはノート指導に取り組み「書くこと」の基礎をしっかりと身に付けることや、文章を「読むこと」を大切にしていくことを各校に指導して参ります。

⑵　小学校「算数」について

小学校「算数」は、昨年度同様全国平均を下回る結果となり、継続した本市の課題であります。正解数が６～１１問である中位層の児童の割合が多く、１２問～１６問の上位層の児童の割合が少ないという結果となりました。さらに、「算数の勉強は好きですか」という質問も全国平均を下回る結果となりました。

ここ数年、多くの学校が高学年において、算数専科や算数指導を得意とする教師が学年全クラスの算数授業を受けもつことができる教科担当制を実施しております。「算数が楽しい」と思えるような、より専門性の高い授業を目指して参ります。また、少人数指導やチームティーチングを実施する学校も多数ございます。引き続き、算数が苦手の子どもたちへのサポート体制も整えて参ります。

⑶　中学校「英語」について

中学校「英語」は、「読むこと・書くこと」「聞くこと」は、全国平均をやや上回りましたが、「話すこと」は全国平均と同等という結果となりました。

「書ける」が「話せない」という現状を受けて、授業におけるアウトプット活動の質の向上を図ります。また、アウトプット活動に連続性を持たせる小中学校の連携・接続や、ＡＬＴのより効果的な活用について研究して参ります。

⑷　中学生のスマートフォン等利用について

中学生が、１日にスマートフォン等でＳＮＳや動画を視聴する時間が３時間以上である割合は58.8%で、全国49.6%を上回る結果となりました。

保健教育の一環として、生活習慣見直し期間等を実施したり、家庭と連携してスマートフォンの利用ルールについて考えたりする機会を設けるなど、基本的な生活習慣の確立に向けた啓発活動を一層推進して参ります。

⑸　小中学生の自尊意識について

小中学生ともに「自分にはよいところがある」「先生が児童・生徒のことを承認してくれている」「学級での話し合いを生かして、自分が努力すべきことを決めて取り組んでいる」と回答した児童・生徒の割合はすべて全国を下回る結果となりました。

「先生に認められていない」、「学級において自分の意見が反映されていない」と感じているという事実が、自尊意識の低さにつながっていると考えられます。今後は、学級活動等における話し合い活動を活性化し、児童・生徒自らが学級や学校の課題を話し合い、より良くしていく活動を各校において推進して参ります。また、教師が児童・生徒の名前を一人でも多く覚えて積極的に呼んでいこうという取り組みを昨年度から継続して実施しております。教師と児童・生徒の関係作りを良好にする活動を推進して参ります。

⑹　小中学生の授業への参加意識について

小中学校ともに「これまでに受けた授業において、課題の解決に向けて自分で考え、自ら取り組んでいた」と回答した割合は、全国を下回る結果となりました。

授業において、教師が児童に「なぜ」「どうして」と自然に疑問を抱かせ、その疑問について探究し学びを深めていけるような個別最適学習への切り替えが必要となります。このような授業スタイルを教師に浸透させるために、今年度の夏季研修では、文部科学省から講師を招き、教務主任等を対象に研修を行いました。今後も、教育委員会としてさまざまな教員研修を計画・実施して参ります。

⑺　小中学生の授業でのＩＣＴ機器活用について

小中学校ともに「授業でＩＣＴ機器をほぼ毎日使用した」と回答した割合は全国を上回る結果となりました。一方、「ＩＣＴ機器を使って学校のプレゼンテーションを作成することができる」と回答した児童・生徒の割合は、全国を下回る結果となりました。

ＩＣＴ機器を探求学習の道具として位置付け、児童生徒が自らの問いを、「調べ」「まとめ」「共有し」「発表する」といった学習サイクルを確立することが大切であると考えております。また、ここ数年、教員対象のＩＣＴ研修を、市内教員で構成されるＩＣＴ委員を講師として実施しております。ＩＣＴの知識や操作方法に関して取り残される教員が出ないようにサポートすると同時に、ＩＣＴ活用を牽引するリーダーの育成を図って参ります。

２　令和７年度スクールロイヤー相談件数について

１　事業の目的

学校だけでは解決が困難な児童生徒の人権に関わる問題について、弁護士から教育及び福祉の視点を取り入れた法的見地から指導助言を受け、指導に生かすことで、子どもの成長と発達を支えること。

２　弁護士について

尾張旭市は、法律相談業務を実施するため、相談業務を愛知県弁護士会から推薦された子どもの権利に関する専門的知見を有する弁護士２名に委託するものとする。

３　相談方法

⑴　定期相談

希望する学校を対象に隔月で実施する。市役所や学校にて対面で実施する。

⑵　随時相談

相談内容及び緊急性に応じて随時実施する。メールやビデオ通話などで実施する。

４　令和７年度のスクールロイヤー相談件数及び相談内容

⑴　定期相談：８件

実施月	相談内容
５月	・　児童同士のトラブルへの対応について
９月	・　教育活動に関する保護者の要求への対応について
１１月	・　児童の問題行動への対応について
	・　教育活動に関する保護者の要求への対応について
１月	・　児童同士のトラブルへの対応について
	・　教育活動に関する保護者の要求への対応について
３月	・　児童同士のトラブルへの対応について
	・　教育活動に関する保護者の要求への対応について

⑵　随時相談：２２件

実施月	相談内容
６月	・　児童の問題行動への対応について
７月	・　教育活動に関する保護者の要求への対応について
	・　保護者からの書類提出要望への対応について
８月	・　教育活動に関する保護者の要求への対応について
１２月	・　児童の問題行動への対応について
	・　児童の怪我に対する対応について
	・　児童の怪我に対する対応について
	・　児童の怪我に対する対応について

１月	・　児童の怪我に対する対応について
	・　児童の問題行動への対応について
	・　児童の怪我に対する対応について
	・　児童の怪我に対する対応について
	・　教育活動に関する保護者の要求への対応について
２月	・　教育活動に関する保護者の要求への対応について
	・　家庭内ＤＶへの対応について
	・　児童同士のトラブルへの対応について
	・　いじめへの対応について
３月	・　児童の怪我に対する対応について
	・　児童の怪我に対する対応について
	・　児童同士のトラブルへの対応について
	・　児童同士のトラブルへの対応について
	・　児童同士のトラブルへの対応について

協議第２号

令和９年度以降の学校給食費の対応について

尾張旭市の令和９年度以降の学校給食費の対応について、別記により協議する。

令和８年９月３０日提出

尾張旭市教育委員会

教育長　三　浦　　明

提案理由

この案を提出するのは、令和９年度以降の学校給食費の対応について、教育委員会の意向を確認するため必要があるからである。

令和９年度以降の学校給食費の対応について

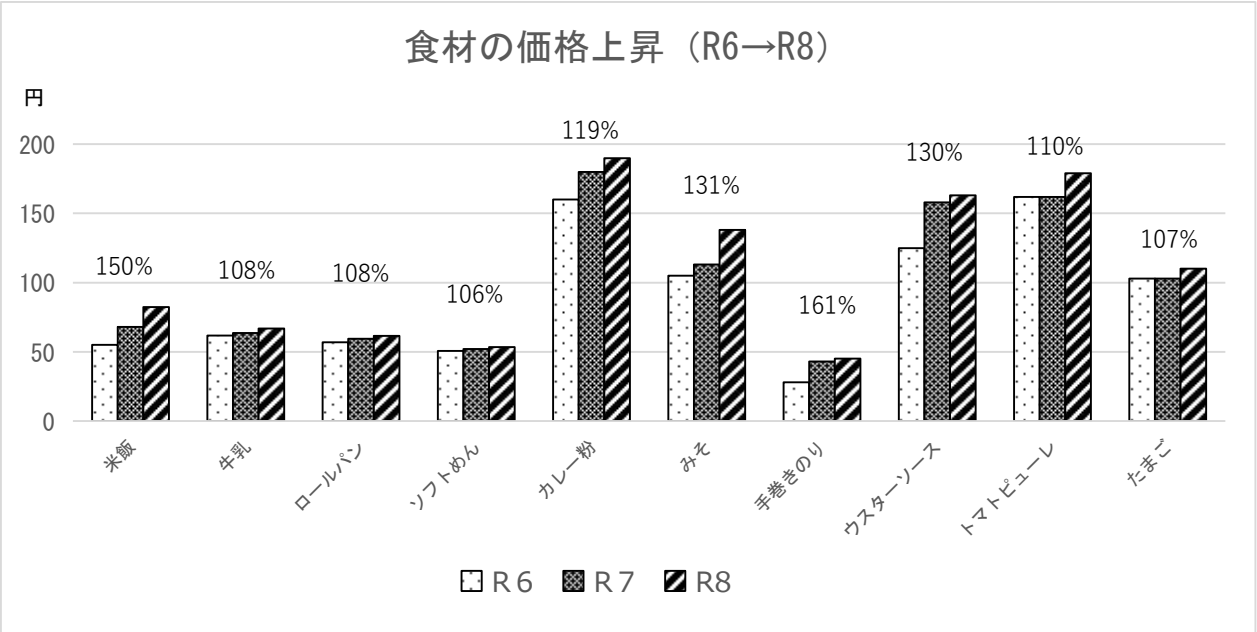
１　尾張旭市の学校給食の献立目標

⑴　学校給食実施基準に基づいた必要な栄養量を満たした献立
⑵　食文化を伝えるための行事食を取り入れた献立
⑶　生活習慣病を予防する魚や大豆、野菜を多く使った献立
⑷　季節の食材や食品を生かした献立
⑸　地産地消を取り入れた献立
⑹　児童生徒の嗜好に留意するとともに、偏りをなくす工夫をした献立

２　学校給食用食材費の現状

長期的な原油価格や食材価格の高騰に伴い、学校給食用食材費も上昇が続いている。特に、基本物資（牛乳、白飯、パン等）は、令和８年４月に価格が改定され牛乳、白飯で２０円の値上げ（１食あたり）となった。

● 基本物資等の価格状況



※　牛乳と主食（白飯、パン、麺）は、県内同一規格・価格で、納入業者が指定されているため、市の裁量で納入業者を比較・選択することは不可

３　学校給食用食材費高騰への対応

⑴　各種委員会での検討

ア　尾張旭市教育委員会（令和８年６月）

（ア）　物価上昇に伴い、食材費も高騰しているため、給食費の値上げも致し方ない

（イ）　無償化になっている小学校給食費について、食材費の値上げ分を保護者に負担していただくことは難しいと考えている。今後は財源確保の検討が必要

イ　尾張旭市学校給食運営委員会（令和８年７月）
　　栄養を確保した給食を実施するためには、給食費の増額改定も致し方ない

⑵　学校給食用食材費への公費（国の臨時交付金）充当（令和８年度）

ア　小学校食材費：300円　【内訳：300円（市町村給食費負担軽減補助金)】

イ　中学校食材費：340円　【内訳：290円（給食費）＋**50円（国の臨時交付金)】**

⑶　献立や調理の工夫

ア　魚の切り身の量を少なくするなど規格を変更、加工されたデザートの提供をカット、ショウロンポウの数を２個から１個に変更

イ　肉じゃが、ハヤシライスの牛肉を豚肉に変更、豚肉や鶏肉を厚揚げ、大根、かぼちゃなどの食材に変更

ウ　揚げ物の食用油を３回使用後に廃棄を４回使用後に変更し、使用する量を削減

⑷　食材の調達に係る契約期間見直し
　　高い水準で契約単価が継続しないように、契約期間を「短期間」で設定している

４　現在の物価動向と国の臨時交付金が終了した場合の課題

今後も物価高騰が見込まれるなか、国の臨時交付金の補助額も不透明であり、学校給食における必要な栄養量の確保に対応するためには、給食費の改正が必要である。

５　近隣自治体の状況

（税込み）

自治体名	区分	R7給食費	R8給食費		
				うち保護者負担額	食材費への公費充当
尾張旭市（※）	小学校	300円	300円	0円	有
	中学校	340円	340円	290円	
瀬戸市（※）	小学校	300円	300円	0円	有
	中学校	340円	340円	300円（中1、2） 0円（中3）	
日進市（※）	小学校	300円	300円	0円	有
	中学校	340円	340円	220円	
長久手市	小学校	310円	330円	0円	有
	中学校	350円	380円	290円	
豊明市	小学校	320円	335円	0円	有
	中学校	360円	375円	240円	
春日井市	小学校	300円	335円	0円	有
	中学校	350円	385円	285円	

（※）尾張旭市、瀬戸市、日進市は令和９年度に給食費値上げの予定あり
　　尾張旭市は１食あたり２０円、瀬戸市は３０円を令和８年度９月補正にて計上

６　これまでの本市の給食費

⑴　物価高騰によって必要な栄養量の確保が困難となった場合には、近隣自治体の動向も勘案しながら逐次給食費を増額改定

⑵　給食費の増額改定は、尾張旭市学校給食運営委員会での意見等を踏まえ、尾張旭市教育委員会で協議した後に決定

⑶　給食費の推移（平成４年以降）　（税込み）

区分	H4.1～	H9.4～	H11.4～	H23.4～	H29.4～	R7.4～
小学校	190円	194円(2.1%)	210円(8.2%)	230円(9.5%)	250円(8.7%)	300 円(20.0%)
中学校	220円	224円(1.8%)	240円(7.1%)	260円(8.3%)	280円(7.7%)	340 円(21.4%)

※　カッコ内は、改定率

７　協議内容

次に掲げる「令和９年度以降の学校給食費の対応内容」の是非等について協議

⑴　給食費の改定

学校給食用食材費の高騰に対応するとともに、必要な栄養量を確保するため、近隣自治体の状況を踏まえ、次に掲げる「考え方」のもと給食費を改定

ア　考え方

（ア）　「主食・牛乳」は、県内同一規格・価格のため、「副食」のみ市で調整可能

（イ）　R9改定案の給食費は、必要な栄養量の確保等を念頭に置き、「副食の割合」が、前回給食費改定時（R7）並みとなるように算定

（ウ）　R9改定案の「主食・牛乳」は、R8予算と同額で設定

（エ）　算定内容の妥当性を確認するため、近隣の消費者物価指数を踏まえた額を参照

※　名古屋市消費者物価指数（食料）：H6（5月）：115.1、R8（5月）：127.2

⇒　小学校：（300円×127.2）÷115.1＝331.5円

⇒　中学校：（340円×127.2）÷115.1＝375.7円

イ　小学校の給食費　（税抜き）

		R6実績	R7実績	R8予算	R9試算案
食材費		274.96円	283.78円	277.78円	322.00円
	主食・牛乳	116.67円	131.53円	149.22円	149.22円
	副食	158.29円	152.25円	128.56円	172.78円
副食の割合		57.57%	53.65%	46.28%	53.66%（※）

※ R7の副食の割合近似値（53.66%）を採用

・食料品消費税率（1%）　322円×1.01＝325.22＝330円

改定案：令和９年度の小学校の給食費は３３０円（改定率１０%）とする。

ウ　中学校の給食費　　（税抜き）

		R6実績	R7実績	R8予算	R9試算案
給食費		309.08円	327.69円	314.81円	380.00円
	主食・牛乳	125.20円	145.20円	168.21円	168.21円
	副食	183.88円	182.49円	146.60円	211.79円
副食の割合		59.49％	55.69％	46.57％	55.73％（※）

※　R7の副食の割合近似値（55.70％）を採用

・食料品消費税率（1％）　380円×1.01＝383.8＝380円

改定案：令和９年度の中学校の給食費は３８０円（改定率１２％）とする。

⑵　改定の時期

事前に保護者や議会、学校等に説明する必要があるため、令和９年４月１日から改定

⑶　関連事項

経済的な困窮世帯に対しては、従来どおり就学援助制度で給食費の全額を支援

⑷　保護者の負担について

小学校については給食費無償化の観点や増額分に係る徴収コスト（口座振替手数料）から公費負担とすることが望ましい。中学校に関しては当初予算編成において市長部局との調整を図る。

⑸　今後について

次年度以降においても、税抜き価格をベースに検討するものとする。

参考：今後の予定

時期	項目	内容
R8.9.30	教育委員会で協議	給食費の改定について協議・決定
R8.10～	R9当初予算の編成	改定後の給食費等を予算化
R9.1～	関係者への説明	保護者・議会・学校に説明
R9.2	定例記者会見での説明	予算内容を説明
R9.2	給食費改定に係る周知	予算内容を市広報誌・市ホームページに掲載

協議第３号

尾張旭市立図書館の休館日見直しについて

尾張旭市立図書館の休館日見直しを、別記のとおり定めることについて協議する。

令和８年９月３０日提出

尾張旭市教育委員会

教育長　三　浦　　明

提案理由

この案を提出するのは、尾張旭市立図書館の休館日を第１、３、５月曜日から毎週月曜日に見直すことについて、委員会の意向を確認するため必要があるからである。

別記

尾張旭市立図書館の休館日見直しについて

１　現状

○　平成２５年７月に現在の休館日である、毎月第１、３、５月曜日に毎週月曜日休館から変更、利用日を増やすことで利用しやすい図書館を目指した。その後１２年が経過し、現在は、その当初の目的を達成したと考えている。

○　それ以降、セルフ返却機の設置、２階ロビーWI-FI コーナー設置、公民館取次サービスの拡大も行った。

○　近年の利用状況を分析した結果、現在では、一日平均の入館者数は、月曜日が最も低い結果となっている。（７年度利用者数表：３ページのとおり）

○　令和７年度に２回にわたり、図書館協議会委員の意見を聴取した。

（意見）・現在の利用状況や実態に合わせて変更するのは問題ない。

・開館時間を短くするよりも、毎週月曜日休館とする方が利用者の影響は少なく感じる。など

２　見直しの目的

図書館の運営や維持管理に要するコストは、昨今の物価高騰及び人件費上昇により増加。利用率の低い曜日の見直しを行い、運営コストの縮減を図る。

３　見直し内容

休館日の変更

（変更前）第１、３、５月曜日休館　➡（変更後）毎週月曜日休館

４　毎週月曜日休館への見直しによる効果額（令和７年度試算）

図書館管理委託料、人件費及び光熱水費　1,381,920 円/年間

５　新たな取組の検討（案）

利用者サービスの向上（セルフサービスの推進、予約棚の導入）など

６　開始日（予定）

令和９年４月１日（木）

７　今後の進め方（予定）

○　　９月：教育委員会　協議、図書館協議会　報告

○　１０月：市長決裁、市議会へ報告、
例規審査会（規則改正）準備（１０月～１１月）

○　１１月：例規審査会（規則改正）

○　１２月：教育委員会　議案上程（規則改正）

○　令和９年１月～３月：周知、市広報、ホームページ

○　４月１日　実施

８　その他

開館時間等の短縮については、今後の検討事項とする。

【参考】近隣自治体の開館時間・休館一覧　　（令和８年５月現在）

図書館名	状　況	
	開館時間	休館日
尾張旭市立図書館	9:00-19:00	第1・3・5月曜、月初日（その日が祝休日にあたる時は次の平日に休館）
春日井市図書館	9:00～20:00	**月曜日**（その日が休日の場合は開館、次の休日でない日に休館、夏休みは開館）、特別整理日、年末年始
瀬戸市立図書館	9:00-18:00	図書館リニューアルに伴う特別臨時休館：令和8年8月末まで 令和8年9月1日以降：**月（祝日の場合は翌平日）**、第4水
長久手市中央図書館	平日9:00-19:00 休日9:00-17:00	**月、**第4火曜その日が祝日当たるときは開館、次の平日に休館
日進市立図書館	平日9:30～20:00 土・日・祝日9:30～17:00 ※問い合わせは16:30まで	**月**（その日が祝日に当たるときは開館） 第1木曜日（その日が祝日に当たるときは次の平日に休館） 市のまつり開催日（11/22）
東郷町立図書館	日・月・木9:00-17:00 水・金　9:00-20:00 土　9:00～18:00	火、第４月曜（その日が祝日に当たるときは開館、次の平日に休館） ・年末年始・特別整理期間
みよし市立中央図書館	火～土　9:00-19:00 日曜日　9:00-18:00	**月、**第4木曜 月曜日が祝日に当たるときは翌平日に休館

令和７年度　曜日別・時間帯別入館者数及び割合

	月		火		水		木		金		土		日	
	(36日)		(32日)		(47日)		(48日)		(48日)		(49日)		(49日)	
時間帯	入館者数	割合	入館者数	割合	入館者数	割合	入館者数	割合	入館者数	割合	入館者数	割合	入館者数	割合
9時台	2,339人	16%	3,738人	16%	4,840人	16%	4,428人	16%	4,078人	16%	7,017人	15%	6,922人	15%
10時台	1,787人	12%	2,943人	13%	3,906人	13%	3,208人	12%	3,277人	13%	5,583人	12%	5,388人	12%
11時台	1,448人	10%	2,300人	10%	2,893人	10%	2,641人	10%	2,539人	10%	4,476人	10%	4,245人	10%
12時台	1,251人	8%	1,946人	8%	2,410人	8%	2,198人	8%	2,165人	8%	3,742人	8%	3,867人	9%
13時台	1,889人	13%	2,723人	12%	3,157人	10%	2,863人	10%	2,827人	11%	5,259人	12%	5,453人	12%
14時台	1,659人	11%	2,480人	11%	2,948人	10%	2,808人	10%	2,603人	10%	5,770人	13%	5,258人	12%
15時台	1,601人	11%	2,596人	11%	3,272人	11%	3,201人	12%	2,739人	10%	5,023人	11%	4,908人	11%
16時台	1,481人	10%	2,439人	10%	3,301人	11%	2,902人	11%	2,865人	11%	4,205人	9%	4,206人	9%
17時台	1,028人	7%	1,458人	6%	2,098人	7%	1,915人	7%	1,861人	7%	2,836人	6%	3,023人	7%
18時台	565人	4%	879人	4%	1,400人	5%	1,172人	4%	1,217人	5%	1,652人	4%	1,402人	3%
合計	15,048人	100%	23,502人	100%	30,225人	100%	27,336人	100%	26,171人	100%	45,563人	100%	44,672人	100%
一日平均	418人	－	734人	－	643人	－	570人	－	545人	－	930人	－	912人	－

【考察】

曜日を問わず、午前９時の開館をピークに、時間を経過するごとに減少傾向に転じている。また、１７時以降の利用率は１０％前後で推移している。

月曜日は祝日開館日数（令和７年度：９日）が多いにも関わらず、一日平均入館者数は他の曜日と比べて少ない。

水曜日は休館日明けの場合が多く、平日の中でも入館者数は多い。

土日は一般利用者含め、児童や家族連れなど一日を通して多くの方が利用している。